

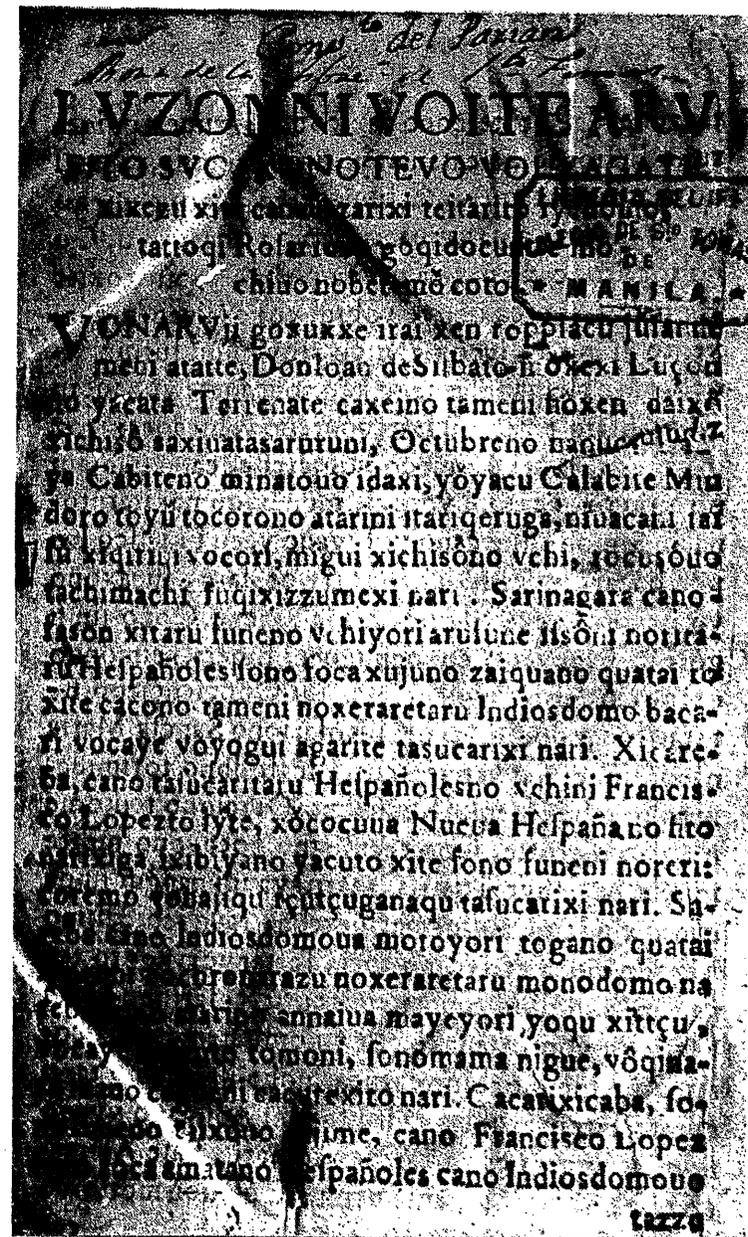
Title	マニラ板ろざりよの經に就いて
Sub Title	On the "Rosario no qio" printed at Manilla in 1623
Author	木下, 奎太郎(Kinoshita, Mokutaro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1933
Jtitle	史学 Vol.12, No.2 (1933. 5) ,p.107a(279a)- 149(321)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19330500-0107

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



同書第二百二十六頁に貼るたれ板畫



マニラの「よりぎの」第一頁

マニラ板らざりよの經に就いて

木下 柰太郎

VIRGEN S. MARIANO / TATTOGI ROSARIONO IARDIN / toto fanazoni (sic) tatoyuru qio. /
VONAIIGU JESUSNO COFRADIANO / REGIMENTONO RIAGO. (sic) / Core Predicadoresno
nompano vchi Fr. Joan da / los Angelesno tonyacu nari. / (*Fuendo del Orden de Predicadores, con el
sol naciente en el centro y arriba el busto de Sto. Tomis grab. en cobre.*) Superiorto, Ordinaciono yuruxi-
no conuri, Binondocno S. Gabriel / no Hospitalni voite fanni firagu mono nari / Goxaxxe yori 1623.

今ここに解説を試みようとする本の表題は右の如くであるらしい。然し予の得た寫真による複寫本には表紙を闕き、その表題を知る由もない。右は W. E. Retana の *Origenes de la Imprenta Filipina.* (Madrid, 1911) といふ書誌に據つたのである。

マニラ板らざりよの經に就いて (木下)

(三七九)

一〇七

レタナの書誌は亦、右の經より一年前に、同じマニラのガブリエルのオスピタルから開板せられた「びるせん・さんた・まりやの貴きろざりよの修行と、同じくせすすの御名のこふらちやにあたる略の記録」といふ一書に就いて記する所がある。

一九二四年六月、僕はマドリイの一書肆でレタナの書誌を購入ひ、右二書に就いて始めて知り、殊に甚だ之を奇とした。

又大正十四年(一九二五年)十一月の「民族」に石田幹之助君が此兩書の解説を作つて居られる。

昭和六年一月、予偶々マニラに遊び、遂に其サン・ドミンゴの寺の圖書館に於て右二書を探し出すことが出来た。就中一六二二年板のろざりよの記録に關しては、予は既にその簡短なる解説を作つて、之を「書物展望」第二卷第一號(昭和七年一月一日發行)に寄せた。その時にこれ等の古書の探索の模様とその編者(原書に據ると翻譯者)たるサン・ドミンゴの門派の僧 *Padre Fr. Juan de los Angeles* の事に關しても少し記す所があつた。それ故に是等の事項に關しては再説しないことにする。

さて一六二三年板のろざりよの經の事である。サン・ドミンゴ僧院本は表紙を闕き、直に次の記事で始まつてゐる。是れは目錄に出てゐないものであるから、附録やうのものであつたのではないかと思はれる。少し長いが、この附録らしいものの全文を次に翻字して見る。本書には概して、修繕の時の貼紙で、読み難き字、読み難き行が甚だ多い。又落丁も少くない。邦語の思ひ當らぬものは假に原文のまま

にして置く。

呂宋に於て或人數箇所の手を負ひ、やがて死せずしてかなはざりしと雖も、貴きろざりよの御奇特にて命を延べたまふこと。

御主御出世以來千六百十三年目に當つて、どん・じよわん・で・しるば (Don Juan de Silba) と申せし呂宋の屋形ていなあて (Torreante) 加勢の爲めに兵船大小七艘さし渡さるるに、おくつぶれの七日 かびて (Cabite) の港を出し、やうやくからびて・みんどろ (Calabite Mindro) と云ふ處のあたりに到りけるが、俄に大風頻りに興り、右七艘のうち六艘を忽ち吹き沈めしなり。さりながらかの破損したる船のうちより或船一艘に乗りたるえすばによれす (Hespanoles) 其外種々の罪科の過怠として舟夫のために乗せられたるいんぢよす (Indios) どもばかり陸へ泳ぎあがりて助かりしなり。然れば、かの助かりたるえすばによれすのうち、ふらんしすこ・ろべす (Francisco Lopez) と云ひて、生國はぬえば・えすばにや (Nuena Hespaña) の人なりしが、石火矢の役としてその船に乗れり。是れも同じく恙なく助かりしなり。さればかのいんぢよすどもは固より科の過怠一遍に心ならず乗せられたる者どもなれば、そのあたりの案内は前よりは善く知つつ、陸へ上るとともに、そのまま逃げ、大きな岩の陰に隠れしとな

マニラ板るざりよの纏に就いて (木下)

り。かかりしかば、その船の大將を始め、かのふらんしすこゝろべすそのほか數多のえすばによれす、かのいんぢよすどもを「尋ね出さんとて、ここかしこを尋ね歩きけるを、いんぢよすども傍より窺ひ見て、わが身を全うせん爲めに、忽ち峩々たる岩石の上に走せ上り、俄に要害を構ゆ。この處かしこき構なれば、何卒してえすばによれすをかしこへをびき寄せ災難に合はせんと評議し、少しづつ後へ引く振をしけるなり。いすばによれす手近く追驅けて寄せける□ひたひたと手毎に石礫を打掛け KIGON □と。皆深手を負ひければ、かの岩石の腹より嶮岨に落し、空しくなしたるとなり。そのうちかの石火矢の役ふらんしすこゝろべすばかり同然に巖より落され、數箇所の大傷を受けしかども、いまだ死せず。この仁日頃は博奕、好色以下に耽り、誓文を事とし、諸惡に汚はしきこんしえんしや、(Conjencia)の人たりと雖も常にろざりよのさんた・まりやに信心をかけたてまつり、いかほどの取亂しの半ばと(ても)ろざりよのおらしよを勤めなれたるによつて、その格別の御加護を以て命長らへしなり。かかる危き難儀逼迫の進退に相窺りければ、はや一大事の最後のきはめとおもひ取り、發端より日頃取り分き頼を掛け奉るろざりよのさんた・まりやを御取り合せ手と頼み奉り、この Kigit ino in □。助りをば聊かも頼み奉らずして、ただ偏へにあにまの上をのみ専らこころかけしとなり。さてあにまの助り必定ならん爲めにはこんへしよん(註、本書ではこんひきんの代にこんへしよん Confession 或は Confesion の字を用ふる)最も「肝要の儀なれば、あはれ願くばその爲めに自分と、させるどうてを何とかして與へたまへかすと、肝膽を碎き

て貴きろざりよのさんた・まりやを頼み奉りしなり。是れ誠に最も道理なり。其所以は、でうすかのこんへしよんを興へたまふ人は何處にて死するとも、悪しく死すると云ふことなし。またかのこんへしよんを申さざる者はたとひ人壽にて死すると謂ふとも、偏へに人倫離れたる山中にてただ一人山賊の手にかかりたる者に等しく悪しき死するの虜とならんこと疑無し。

然るに、かの賢き果報なる手負は嶮岨なる巖より落され、まことに半死半生の體たりと雖も、ただ偏へに貴きびるせん・さんた・まりやのろざりよを心中に觀じ奉ることをのみ専ら心懸けしなり。貴きぶろへた・だびど (Propheta David) 帝王の御言葉に、心根より御主でうすを頼み奉らば、難儀の時も其者ともにましまし、御合力を爲したまひ助けたまふべしとのたまふ如く、かのふらんしすこ・ろべすも貴き御母びるせんへ叫びを爲し奉りければ、その端的に忝くもせずと、同じくその御母びるせんかの人に見えたまひ、附添ひたまひて、十三日が間何たる聊かの飲食の養といふこともなく、ただ御奇特を以てかの人の命を延べたまひ、あにまを色身のうちに止め置き保ちたまふなり。其所以は、人間の世の常の習に任せては、十三日」が間のことは言ふに及ばすただ半日が間も永らゆることかなはざりし體たりしなり。

かかりしところに、最初に沙汰せし七艘の船のうち六艘は右の大風に破損し、ただ一艘ばかり相残りたりと雖も、類船みな破損したるによつて、ていなかて (Terrence) への渡海を相やめ、後へ戻し、順

風に走りけるが、かの手負の臥し居けるあたりにて俄に風ぎ、ややあつて結句向うの風となりければ、四日よかが間は先へ行くこと嘗て以て相かなはざりしとなり。船中の人々かくの如きの凡慮不思議なるしあはせを見て、不思議の謂はれ有るべきとひそかに心のうちにはわれひと思ひけれども、さすがに向への磯邊に貴きろざりよの修行をこらし、最期の覺悟をなし、かの船に乗りて居たまふさせるとうて、をこんへしよんの爲めに待ち居るといふことをば夢にも知らず。然れば、かの船の大將船中の飯米以下を探測(fannai igueno tanzou)せん爲めに、そのそのあたりに近き村里の有らむを尋ね出さんとてさるいすばによる一人に餘人を相添へやられしとなり。この人々小船せうせんに乗り、かの手負の居る海邊を通りければ、手負てふい船權ふかの音を聽いて、船を見定め、まことに奇特に起き上り、その間海ざわよりは十間ほど、またかの手負の病者びやうじやのゐたる處よりはなほなほ遠かりしに、かの小船こがねに乗りたるいすばによるを好く見識り、如何になにかしとその名を呼び、定かに叫びしとなり。かの人その聲を聽き、船を寄せさせ「磯へあがり、かの手負の在處ありしよに近づき、つくづくと見て、さても不思議や、かたじけなや、このあたりにもさてはさきいたんの有るよと！言ひ驚きければ、その時かの手負、我命は何たる養やしなひといふこと露ほども無かりけれども、ただ偏へに貴きろざりよのさんた・まりやの御加護を以て奇特の上よりいまだ抱へたまへり。われこんへしよんを申さむまでは、しばらく命を延べたまふべきとの儀なりと、こまごま語りけるなり。かの人この手負を元船もとぶねに乗せ取らむと、力の及びなげきしかども、はや全體悉く腐れ爛れ、蛆の

たかれければ、かのいんちよすどもまでいぶせきたながり、その手負をこの船に乗せられれば、われわれは皆一人も残らずこのあたりの山中へ逃げ走るべしと口々にいやがりけるによつて、かの人も詮方なく、手負を一先づなだめ、すなはち約束して謂ひけるは、われは大將より仰せつけられたる儀有り、尤も其趣を勤めずしてかなはざる儀有れば、先づ其儀を相勤め、やがてまたここへ必ず戻るべし。心易く思はれよと言つて、このことを元船にかくと告げ知らせんために（しかもその日はさばどの朝なりしに）小船にいんちよを一人乗せてやられしなり。さてこのいんちよ元船に着き、この陸にえすばによる一人半死半生の體にて居らるるなりと告げければ、かの船の總大將その褒美として木綿、其ほか有り合ひたる似合のものどもを取らせ、すなはち小船を仕立て、そのいんちよを案内者として陸へ遣はし、かの手負を元船に乗せ取られけるなり。手負は偏へにろざりよのさんた・まりやの御名をのみ唱へ、その御加護に頼をかけ、こんへしよんを頼み上ぐるよりほかは、別に他事なかりしなり。船中の人々かかる例少き、珍らしき姿を見物せんとて、みなかの手負の病者を取りまはしつくづく見けれども、世の常の人は勿論言ふに及ばず、日頃の知音、知人とても、かの手負われこそそれよと名乗らざりしに於ては、唯見たるばかりにては嘗て見わけざりしとなり。其所以は、前の姿は變り衰へ、*skin* は悉く抜け果て、頭、顔、手足、兩の脛に至るまで悉く傷受け、(*gisu ven*) あまつさへ左の手の指二つながら切れ失せ、五體身分腫れ爛れ、別して土につきたる分腰より上頭までは腐り、大蛆湧きたかれ、内外ともに傷開き通

りければ、白蟲出入の障となるべき肉筋もなかりしとなり。兩の耳、鼻は言ふに及ばず、頤、頰、頰頰に至るまで穿げ、はた蛆に食はれ、またいまだ蛆のささざる處は肉と骨離ればなれになりて見えしとなり。かくの如く目も當てられぬその姿を見たる人々はみなはや死骸と思ひとり、この體にていまだ命のかかりてあることは偏へに比類無き奇特なりと互に語り合へり。同じくかの手負も十三日があひだ何たる少しの飲食と云ふこともなく、いまだ命を永らゆることは、ただ偏へにこんへしよんを申させたまはん爲めに、貴きろざりよのさんた・まりや、御奇特を以て抱へたまふと云ふことを詳に白狀せしなり。

然れば、かの船の外教も是れ療治にかかはるものに非ず、はや人間の術に及ばず生得の人間の慣に任せては、この體にて十三日が間永らゆることもかなはずと謂へり。然しながらこの外教は、療治はもとより少しも益有るまじきとは思ひけれども、さすがにまたその儘打捨てて置くべきにも非ざりければ、何とぞせめてあひしらひて見んとて、療治を加へんとしけるに、かの手負辭退して曰ひけるは、いやいやなほなほ我を痛め苦しむる療治をやめらるべし。われはこんへしよんをさへ成就せば、やがて死すべきに相定まりたる身なり。然るに苦痛はいよいよ重なり、療治はいささかも益有るまじければ、ただ平に御無用なりと詫びけるによつて、さらば、せめて氣付として僅の食物、少しの酒などをも勧めけれども、聊かも受用せずして、ただろざりよのさんた・まりや、こんへしよんの爲めばかりに命を延べたまへば、こんへしよんのことをのみ專一となげきしなり。

されば、この船にさん・ふらんしすこの御門派のばどれ・ふらい・べどろ・でろす・こぼす (Padre
Fray Pedro de los Cobos) と申せし出家一人乗合ひたまふなり。すなはちこのばどれにこんへしよんを
勞れゆるに、一度には相かなは「されば、間を置き、休みて、二度に申し果し、料の御許を蒙り、さて
船中の人々にも最期の暇乞をなし、こし方のあやまりの許を請ひはたすと共に、すなはち死しけるとな
り。されば、かくのごときの仕合を見るにつけても、御主でうすかの手負のあにまの助りを必定させた
まはん爲めに、暇と、命と、こんへそるを與へたまふと云ふこと明白なり。まことにあにまの危きすひ
りつある (Spiritual) の破損のうちに、板にたとゆるべにてんしや (Poenitentia) のさからめんとに頼
り、遂に後生の港へ到りたると云ふことをでうすみな人々に明かにわきまへさせたまふものなり。
かくて船中の人々かの屍骸をそのあたりの丘に葬らんと談合をきわめ、亡者の兩の手を結び合せ、ろ
ざりよの行の蠟燭の切をとぼして手に持たせ、海上をよそ四時が間とぼし、しかも大風しきりに烈し
く吹き、かの屍骸を載せたる船も甚だ危かりけれども、屍骸を葬るまではその蠟燭絶えず、勿論火も消
えざりしなり。さてはや埋めんとて、かの蠟燭をさある人その亡者の手より取り自身持たれしが、屍骸
を送り果たすとともにその端的にはや風にこたえずして、誰も消さざるに、おのづから消えしとなり。
この人かの蠟燭の様子をつくづく思索して、最も道理にせめられ、葬禮に有り合ひたる人々に忽ち語ら
れけるは、まことに、これ程の大風にこの蠟燭亡者の取り置くまで「消えずして、今更誰も消さざるに

マニラ板ろざりよの經に就いて (木下)

おのづから消えしことは、ただ偏へに奇特不思議なりと。是等の道理によりその葬禮に有り合ひたる人々は言ふに及ばず、この様子を傳へ聞きたる元船の人々も、その時分の大風のことを思ひ合はせ、まことにその蠟燭消えずして届きたることは唯偏へにろざりよのこふらですの最期のとくとぼしなるる行の蠟燭の奇特を以て同じこふらでの葬禮を崇めさせたく思召さるるろざりよのさんた・まりやの御奇特なりと皆思ひ取りしなり。

然らば、かの亡者のこんへしよんを聽きたまふ右のぼどれその砌出來したるほどの事どもを一座の談義に説きたまひ、天の國母にてましますびるせん・さんた・まりや御身を心より頼み奉る者に對したまひての御褒美、御奇特なりと觸れたまひ、いよいよ貴きろざりよにやましの信心を勵さんこと専らなりと、御教訓有りしなり。同じく船中の人々も右の仕合せに因みたる理以下をつくづく吟味して、最も奇特なりと落着せり。其所以は、かの亡者は生得氣根の弱き人といひ、また岩石より落されたるそ七日が間は雨降り、大風吹きて烈しかりし時節なりしに、防ぎ厭ふべきたよりとなること一つもなく、殊に色體の養となること少しも無かりしことどもなり。

そのほか又人々奇特なりと思ひあたりたることは、順風に馳せ通るか船のそのあたりにて止まりしことなり。まことに是れたたごとくに非ず、偏へにかの船に乗りたまふばどれを以て手負のあにまを助けたまはん爲めのことなるべし。其所以は、かのあたりまでは追風に走りしが、俄に真向うと吹き變り、

その島崎を馳け通すこといささかもかなはざりしなり。さりながら貴きろざりよに深き信心を持ちたる手負こんへしよんを申し果して死し、さて葬禮終ると共に忽ちまた順風吹き來り、からびてと云ふ島崎を乗り通り、難無く後へ戻したるなり。

かくの如く明白なる奇特不思議なる事ども多かりければ、船中のくりすちやのすをしなべて御主でうすと、御母びるせんにかかる有り難き不思議の御恩の御禮を申上げ、天の國母にてましますびるせん。さんた・まりやにいよいよ深き信心を持ち奉らんと心中に思ひ定めしなり。さてかの人々まにら(NEE)へ着きければ、かかる不思議の奇特を萬民に語り觸らしけるなり。この外またこの貴き同じろざりよのさんた・まりや現じたまふ奇特數多有りと雖も、未だ世上に流布せざることは、唯さんと・どみんこの御門派のふらいれす衆謹みて且つはそれを弘め□られず、且つはその證據、證據の詮索にあ□りかはられざる故なり。さりながら右の奇特は御主御身の御名譽と、また萬「民の徳の爲めに普く世間に流布させんと思召す御内證たるによつて、かの船に乗りたる人々の口を以て世上に弘めたまふのみならず、そのうへまにらのさんと・どみんこのろざりよのさんた・まりや御衣裳を召し更へさせ申さるる歴々の女人たちにもその驗を現はしたまふなり。それと言つば、さる祝日の爲めにかのろざりよのさんた・まりやと、同じくNico。せすすに御衣裳を召し更へさせまゐらせんとてせられければ、貴きせすすの絹の革鞋に泥と、砂の着きたるのみならず、嶮岨なる處を歩きたまふやうにその裏磨れてちびたるやうに

マニラ板ろざりよの經に就いて(木下)

見え、さてまた御母びるせんの下に召したまふ緋綸子の御衣裳御裾より七八寸上はぐるりと泥に濡りて、物に摩りたるやうに見えしとなり。御衣裳も未だ新しき御衣裳と云ひ、また安置し奉りたる處もあつたるの上に一段高く構へ、金銀を鑲め、ことさらさくすりすちや、(Sachristia)の役者再々掃除し、摩り磨かるる御座なれば、まことにあたりほとりを瑩かすほど清淨潔白なるに、かくの如く土泥に染みたまふことはさても奇怪なることかなと！ うち驚き言上せられけるは、いかに御主、同じく御母いづくへ行きたまひ、いかなる處を歩きたまふぞやと？ さて右の通をさん・どみんどの住持と、同じく御側のば、どれにかくと語り申されければ、住持の御返事には、なかなかさも有るべし、たそびるせんに信心なる人の難儀に御合力をなしたまはんために、左様の儀も有りつべきことなりとて、かの御衣裳を住持御たしなみなされ、草鞋をばさんた・いんきじしよん (Sancta-Inquisicion) の御役のば、どれ苦力の者と、□ちい、たしなみ置きたまひしなり。然れば、かの御衣裳の奇特を現はしたまふ時節を考へ見られれば、かの手負にびるせん・さんた・まりやまみえたまふ同じ時節なりしとなり。さてそれより數月を経て、まにらうちこの由流布しければ、その時さては御主でうすこの貴きるざりよの信仰を人々の心中に徹底させたまはん爲めに、かくの如く謀りたまふと皆々思ひ當りしなり。

さればさん・どみんご御門派の衆はかほど新なる奇特を詮索なくてただ無下にさし置くべきにも非ざればとて、萬民信仰の爲めに、先づ處のあるそびすぼ・どん・ふらい・みげる・がるしや・せらの (Ar-

obispo Don Fray Miguél Garcia Serrano) にかくと披露ありければ、あるそびすばその詮索をばどれ
であん (Padre Dean) に任せたまふなり。さて詳しくその詮索をきはめ、右の奇特を直きに見たる證據
十人いづれも自判をなしけるなり。

さてまたまにら中の本土 (Tondo) 外教の學匠たちも右の病人の數箇所の傷の様子を詳しく質し聞き、
その體にては人間の生得の慣に任せては (而も少しの飲食と云ふこともなく) 永らゆること嘗て以て相
かなはざる儀なりと證據の判をせられしなり。

貴きびるせん、の御衣裳の儀に就きては、それを召し更へさせまゐらせんとて直きに見られたる」右の
女人たち證據に立たれしなり。

またまにら中の總門派のておろごす (Theologos) のばどれ衆いづれも其身の學問の道に任せ嚴重の
ただしをきはめ、逐一に萬を吟味し、最も疑無き奇特なりと、自判を据ゑられけるなり。

そのほかまたあるそびすば御名代ばどれ・であんも右の證據證迹とをふまへとして是れまことに疑無
き不思議なる御奇特なりと、判をなされしなり。

畢竟まにらのあるそびすばもいよいよ御信仰ありて、まにらのかかりのうちこの奇特を崇めさせた
まはん爲めにかかりがかりのくれりごす (Olerigos) ばどれ衆にもこの旨を詳しく仰せ渡されしなり。

さてさん・どみんこの御門派のばどれ衆は葬禮の如く司改易の爲めに、近郊近里の事は言ふに及ばず、

遙かの遠國よりもまにらに集りたまふ砌なれば、大法會の儀式を以てかのろざりよのさんた・まりやの尊形を金銀珠玉を鑲めたる御輿に乗せたまつり、金欄の天蓋を張り、數多のさせるとうてす御裝束して昇き、圍繞渴仰なされしなり。さてさん・どみんごの寺よりゑげれじや・まよるまでの町小路には綾錦を張り、金銀珠玉を以てわれもわれもと手を盡し飾りければまことに錦上に花を敷きさん・どみんごよりゑげれじや・まよるまで行幸なりければ、貴賤、上下、老若、男女、遠近とにも擧つて踵を連ね、信心の頭を傾け、恭敬讚嘆したてまつりたる有様は、まことに美しき曙になぞらへ奉る貴きびるせん。さんた・まりや新に科の闇の原に、信心の光を普く人々の心に垂らしたまふ心地して、まにらの都城も動くかと見えて殊勝なりしことどもなり。そのほか右の御奇特の趣を新しく御影に書きたて、さてその御影をてれなめて、(Terronate)の軍大將持ち奉られ、また御奇特の御衣裳をば白銀の鉢に置きさある侍持たれしなり。さてまた右の理を書きたてたるをゑげれじや・まよるにて屋形を始め上下萬民群集の前にて倚子の上より高聲に讀み聞かされたるなり。

そのほかさん・どみんごの寺にてはかびいら(Capilla)のまんなかに別に新しくあるたる(Altar)を構へ、かのろざりよのさんた・まりやを安置し奉り、右の御奇特の御影を懸け、八日が間萬民に拜ませられければ、えすばによれす、いんどす、そのほか近郊近里の者どもも八日が間はまことに引きも切らず、信心の袖を連ね、かかる有り難き不思議の御奇特の御禮を爲し奉り、信心の燃え立ちたること斜な

らず。さればこの御奇特を始め、そのほかまた種々の御奇特をも現じたまひ、利生あらたなれば、毎日參詣の人々信心を重ね、その御恵に預ること擧げて數ふべからず。

是れこの奇特に就きありし詮索の書物より抜き記すなり。」



るほどにきりしたんたる人々すびりつある修行の最上の善の位に上らむ爲めには、ろざりよの勤に若くはなし。所以者何、このおらしよの勤に修善の手本こもればなり。先づ御喜のみすてりよには貴きぜすの御幼兒の時

の御有様を觀じ奉りて□歡喜の涙とも□信心に催され奉り、御悲のみすてりよにはかけまくも忝しく天地の御主□害を受けたまふのみならず、盗人二人の中にくるすに懸けられたまはんと思召す御内證を看見 (quangien) 致しては、謙りの心出で來べし。また深甚無量の御大切の上よりさまさまに打擲誹謗せられたまひて、種々の御苦勞を凌ぎたまふを觀念致さんに、いかでか森羅萬象のうすに對し奉りて御大切深き心に催され奉りて、ばしえんしや (Patencia) と云ふ堪忍の道を習ひ奉るまじきや? 同じく貴き玉體に御痛ををぼえ (?) たまふ御事を觀念致して、共に痛み奉り御濟度の (?) 爲め取りわき選びたまふ御出世の道を看見致しては凡智に及び奉らざる廣大の御内證を驚き奉るべし。然ればでうす・ばどれは一切人間の罪惡によつて、御子でうす・ひいりよをかほどまで罰したまふと觀じ奉るに於ては、御憲法の嚴重にましますところを驚き、いかなる極重罪人たりと雖も、勸善懲惡の心出で來べきなり。またぐらうりやのみすてりよすには御主ぜすす・きりして御在世の間 (?) 無盡無劫の御功力を御讓りの賜として罪業深き我等に遣し置きたまふ深甚無量の御慈悲の觀念を以て□後世の頼しき心出で來、御主ぜすす・さんと、御母さんた・まりや共に永劫不退の安樂に預り奉りたきとの望を (?) 催され奉るべし。畢竟ろざりよの勤は離惡□修善の道を教る爲めなれば、

かのおらしよはしゆみを含みたる天のまんな (Manna) と、さまざまの色香を争ふ美事なる花園に異らず。かくの如くなれば、右に言ひし無量の徳義□求めたく思ふに於ては、そのたよりとなるべきこの僅かの (?) 章を讀誦して、情らろざりよのみすてりよすを觀じ奉り、まづ一遍に□とむべきことか□

以上の十五面を以て本書は始まつてゐる。次に忽ち第一卷が來る。

各卷の内容を翻字し、或は一々之を録することは餘りに長くなるから、今は之を措き、この序を以て卷末に附いてゐる目錄を寫さう。但しそれには各卷の細目の小みだしのみを集めてあるのであるが、こゝには各卷の標題をも併記することにする。括弧中に記したのがそれである。

ろざりよの記録四卷のうちにもる目錄

(卷第一。ろざりよのおらしよ、並にこふらちやの根元のこと。附れぐらす (Reglas) の條々。)

卷第一の目錄

第一。もろもろの善人の御取合せはでうすの御前みまへに於て大きなるたよりとなると雖も、びるせん・さんた・まりやの御取合せはなほ勝れてでうすの御内證うちかぎにかなひたまふと云ふこと。ばいな……

第二。びるせん・さんた・まりや御身を頼み奉る人々に總て御合力ごかりよくを爲したまふと雖も、中にも貴きろざりよに對し信心深き人に御取合せを爲し給ふと云ふ事。ばいな 五

第三。ろざりよは二つのおらしよにきはまると云ふ事。

ばいな 八

第四。びるせん・さんた・まりやの貴さろざりよのおらしよを申上ぐべき時、觀念致すべきみすてりよの事。

ばいな 九

第五。御母さんた・まりやをろざと號し奉り、また十五のみすてりよの百五十遍のおらしよをろざり

ばいな 一一

よと云ふいはれの事。

第六。ろざりよのおらしよを勤むるを以て頼母敷心出で來ると云ふ事。

ばいな 一九

第七。さん・どみんご御母さんた・まりや御告を以てろざりよを御興行したまふ事。

ばいな 二〇

第八。どにや・ぶらんか (Doña Blanca) と申せし后ろざりよの御功德を以ていす (Tuis) と申せし

ばいな 二五

太子を設け給ふ事。

第九。或る侍えれせず (Heroges) と戦ひ、ろざりよの功德によつて勝利を得たる事。同じく海上に

ばいな 二六

て風波の難を遁れたる事。

第十。えれせ (Heros) なる侍ろざりよの御奇特に由つてかとりことなり、善道に立入り、相残るえれ

ばいな 二七

せず等の敵となり、勝利を得たる事。

第十一。夫に恪氣深き女御告を蒙りてより恪氣をやめ、夫もまた大悪人なりしが、ろざりよの御功德に

ばいな 二九

て善に募りたる事。

第十二。ろうまに於て大悪人なる傾城ろざりよの御功德にて善道に立入りたる事。

ばじな 三二二

第十三。さらごさ (Zaragoza) と云ふ在所のどん・ペどろ (Don Pedro) と申せし人ろざりよのおらし

ばじな 三六

よの功德によつて善に立入られたる事。

第十四。ろざりよの御再興の爲めにふらい・あらの (Fr. Alano) と申せし善人にびるせん・さんた・ま

ばじな 三九

りや見えたまふ事。

第十五。ころにや (Colonia) の在所に於てろざりよをまた御再興有りたる事。

ばじな 四一

第十六。ろざりよのこふらぢあ當代ぬえば・えすばにやに弘りたる由來の事。

ばじな 四五

第十七。代々のばつば・さんとろざりよのこふらぢやを御領掌なされ、いよいよ固め置き給ふと云ふ

ばじな 四七

事。

第十八。 (本文この頁を闕く。目錄も張紙の故に讀み難し)

ばじな 四九

第十九。ふれぢかどれすの門派のばどれ・せねらる・ふらい・せらひねろざりよのこふらぢやを興行

ばじな 五三

致すべき所に於て保つべきとの御定の條々

(卷第二。此おらしいの高上なる事。同じくその勤めやうの事。)

ろざりよの記録

第一。貴きろざりよのおらしよは、御主おんあるじせす。きりしての御出世の測りなき御恩を忘れ奉るまじき爲めの勝れたる道なりと云ふ事。
ばいな 五七

第二。ろざりよのみすてりよすの觀念致すを以てすびりつの深き徳を得る事。
ばいな 六二

第三。でうす びるせん・さんた・まりやに與へたまふ御善徳ごぜんとくの勝れたることをろざりよの觀念を以て明白に辨へ奉る事。
ばいな 六四

第四。貴き御母おんはつさんた・まりやの御名みなの數多き中にでうすの御母おんはつと呼ばれ給ふことは世に越えて勝れ給ふことなれば、此貴き御名を以てろざりよのうちいよいよ尊たつとみ、信仰しんがうし奉ると云ふ事。
ばいな 六五

第五。貴きろざりよのおらしよを勤る人は御母おんはつさんた・まりやより取分け御大切に思召し、またいや増しにでうすの御奉公と、その御大切の道へ立入ると云ふ事。
ばいな 六七

第六。心の内と共にさんた・まりやを崇め奉らずしてかなはざる儀なりと云ふ事。
ばいな 六八

第七。ろざりよの堆うづたかく、勝れたる道理と云ふは、是れ勝れたまふ善人さん・どみんごにびるせん・さんた・まりや御告おんつげを以て知らせ給ひ、代々のばつば・さんとも其御門派に相續有るによつて、知れたる事。
ばいな 七一

第八。貴きろざりよのおらしよを申すべき道を教ゆる事。
ばいな 七二

第九。おらしよを申すべき時は、十五のみすてりよすの讀物を致し、その觀念を致すべき事。

ばじな 七五

第十。でうすより蒙り奉りたる御恩賞をろざりよのうちに申上げ、報じ奉るべき爲めに我身を萬事共に

捧げ奉るべき事。

ばじな 七六

第十一。ろざりよのおらしよを申すべき時、他人の爲めにも頼み奉るべき事。

ばじな 七八

第十二。ろざりよのおらしよを申すべき時、深き謙りを以てでうすを頼み奉るべき事。

ばじな 八〇

第十三。ろざりよの御功德を以て おらしよを御納受有るべきと頼もしく思ひ奉るべき事。

ばじな 八〇

第十四。でうす ろざりよのおらしよを御納受有るべき爲め、せじゆんを致し、慈悲の所作を勤め、取

分き我敵の爲め頼み奉ることは大きな便となると云ふ事。

ばじな 八二

第十五。ろざりよのおらしよを以て訴訟をかなへさせ給はん爲め、おらしよの勤に届くべきこと肝要な

ばじな 八四

りと云ふ事。

卷第三の目録

この卷にはろざりよのみすてりよすの觀念の次第、並にいんづるせんしやす (indulgencias) の事。

一番の御歡びのみすてりよは、びるせん・さんた・まりや、あんせるの御告を蒙り給ひて、御胎内に於てでうす・ひりよ人となり給ふ御事。 ばいな 一八九

二番の御歡びのみすてりよは、びるせん・さんた・まりや、さんた・いざべるを御見舞なされし事。 ばいな 九四

第三の御歡びのみすてりよは、御主を御誕生なされしことなり。 ばいな 九九

四番の御歡びのみすてりよは、びるせん・さんた・まりや、てんぷろへ御參詣なされて、御子を捧げ給ふ事。 ばいな 一〇三

五番の御歡びのみすてりよは、御母さんた・まりや御子せす・きりしてを十二の御歳に見失ひ給ひてまた三日目にてんぷろに於て學匠等の中にましますに尋ねあひまゐらせられたることなり。 ばいな 一〇八

一 御悲のみすてりよすの五箇條の事。

一番の御悲のみすてりよは、御主せす・きりして森のうちにて御おらしよなされ、御血の汗を流した

まふ事。

ばいな 一一九

二番の御悲のみすてりよは、御主せす・きりして打擲せられたまふ事。

ばいな 一二六

三番の御悲のみすてりよは、棘(igui)の冠を頭に押込まれたまふ事。

ばいな 一三三

四番の御悲のみすてりよは、御主せす・きりして懸り給ふべきくるすを擔かたげ給ひてかるわりよ (Calua-

rio) の山へ赴き給ふ事。

ばじな 一三九

五番の御悲のみすてりよは、くるすに懸り給ひて死したまふ事。

ばじな 一四五

二ぐらうりやの五箇條のみすてりよすの事。

ばじな 一四六

一番のぐらうりやのみすてりよは、御主せす・きりして蘇りたまふことなり。

ばじな 一五六

二番のぐらうりやのみすてりよは、御主の御上天なり。

ばじな (不明)

三番のぐらうりやのみすてりよは、すびりつ・さんと天下り給ふことなり。

ばじな 一六五

四番のぐらうりやのみすてりよは、びるせん・さんと・まりやのあすんぶさんとて御あにごしきんま御色身共に

御上天を遂げたまふことなり。

ばじな 一七〇

五番のぐらうりやのみすてりよは、びるせん・さんと・まりや天上に於てぐらうりやの御冠おんかむりを頂き給ふ

事。

ばじな 一七五

二代だいく々のばつば・さんとのこのこふらぢやに授けたまふ御免許の事。

いんづるせんしやすに就けて心得べき條々。

ばじな 一八〇

いんづるせんしやすはぶるがとうりよ・あにますの爲めにもなると云ふ事。

ばじな 一八七

みざりよのこふらぢやに代々のばつば・さんと授けたまふいんづるせんしやすの條々

びるせん・さんた・まりや、ろざりよに現はしたまふ御奇特の事。

ばじな 一八九

第一。ろざりよの修行を偏氣 (Tangri) せられける或るおびすば (註、Orispo、西斑牙語に嫌れるなり) 一人でうす

の御告を蒙り其徳深きことを辨へ、信仰有りたる事。

ばじな 二二二

第二。或人天狗に我身を任するとの約束に血判を据て渡したるをろざりよの御功德にてびるせん・さん

た・まりや取返し給ひて、其人に取らせ給ふ御奇特の事。

ばじな 二二四

第三。ろうまに於て或女人ろざりよの事を輕しめけると雖も、御奇特を受けて以後信仰致しける事。

ばじな 二二六

第四。同じ題目に就いての御奇特。

ばじな 二二八

第五。ろざりよのこふらぢやを偏氣せし人々の上に天罰を與へたまふ事。

ばじな 二一九

第六。かるつしや (Cartuxa) の門派の寺の或住持ろざりよのおらしよを信心を以て申す人々は現世後

世にて取分き御恩徳を蒙るべきと御告を以て知らせたる事。

ばじな 二二二

第七。貧者に對し慳貪なる人有りけるが、ろざりよのおらしよの御功德にて慈悲心出で來たる事。

ばじな 二二五

第八。或女人にびるせん・さんた・まりや御告を以てあべ・まりやのおらしよのうちどみぬす・てくむ

と有る御言葉は中にも御内證にかなひたると知らせ給ふ事。

ばじな 二二五

第九。めしこの國に或死人ろざりよの御功德を以てこんへしよんを申さん爲めに蘇りたる御奇特。

ばじな 二二七

第十。ろざりよのおらしよはぶるがとうりよのあにますの爲め苦みを遁るる大きなる便りとなると云ふ

事。

ばじな 二二九 (註、原文三二九)

第十一。びかるぢや (Picardia) の國に或傾城ろざりよの御功德を以て科を捨て、べにてんじやを致し、

善に立入りたる事。

ばじな 二三〇

第十二。或女人重き科を數年の間こんへしよんに隠しけるが、ろざりよの御功德にてつひに懺悔致しけ

ばじな 二三一

第十三。或人の妻自害しけるが、ろざりよの御奇特にて蘇りたる事。

ばじな 二三三

第十四。いるらんぢや (Hurlandia) の島なる木の枝にろざりよす數多懸りたる御奇特の事。

ばじな 二三五

第十五。或女惡逆ゆるに生きながら土に埋められけると雖も、ろざりよの御奇特によりこんへしよんの

爲め?

に命を延べたまふ事。

ばじな 二三六

第十六。或人ろざりよの御功德にて天狗の手を遁れたる奇特の事。

ぱじな 二三七

第十七。ろざりよに對しての行の花おこなひに有りたる御奇特。

ぱじな 二三八

第十八。びとりや (Victoria) と云ふ大在所にろざりよのこふらぢやの蠟燭ろうそくに現れたる奇特の事。

ぱじな 二四〇

第十九。びるせん・さんた・まりや次第に落着らくぢやくせられたる人の命を助けたまふ事。

ぱじな 二四一

第二十。或人天狗に身を任すると約束せられたりと雖も、ろざりよの御功德にて違變して、善にもとづ

かれたる事。

ぱじな 二四三

第二十一。ろざりよの御奇特にて或女に苛責かしやくを遁したまふ事。

ぱじな 二四四

第二十二。或人ろざりよの御功德を以て非道の利倍りはいを改め、最期善く死したる事。

ぱじな 二四五

第二十三。びるせん・さんた・まりやのろざりよのおらしよの御功德にて或人の屍骸ろうまのさん・じよ

あん・で・れとらん (St. Joan de Ietrau) の御寺やんてらにをさまりたる事。

ぱじな 二四六

第二十四。さんた・まりやに信心有りける女わが夫の邪推を晴れたる事。

ぱじな 二四八

第二十五。或人にこんへしよんをよく申す道はろざりよのおらしよなりと、さん・どみんご教えたまふ事

ぱじな 二五〇

第二十六。或極罪ごくざいの女後生の頼もしいを失ひて、廿四年の間こんへしよんを申さざりしがろざりよの御功

德にて最期にこんへしよんを申したる事。

ばいな 二五二

第廿七。むすめを二人持ちたる後家一人ろざりよの功德を以てその子供に虚説をはれさせたる事。

ばいな 二五三

第廿八。ろざりよの御奇特を以て或人山賊の手を遁れたる事。

ばいな 二五六

第廿九。或山賊土に埋められけるが、ろざりよの御功德にてこんへしよんの爲め二年の間命を延べさせ

給ふ事。

ばいな 二五七

第三十。或女狼にくらはれけると雖も、こんへしよんの爲め命を延べたまふろざりよの御奇特の事。

ばいな 二六〇

第卅一。ころにや (Colonia) の在所に於て或人家に焼亡出で來けれども、その家に有りたるろざりよ

ばいな 二六一

一連焼けざる御奇特の事。

ばいな 二六一

第卅二。めしこの國にいんぢよす二人雷電の災難をろざりよの御功德にて遁れたる事。

第卅三。えすばにやの國にどにや・るしや (Doña Lucia) と申したる後家有りけるがもろす (Moro) の國へ囚はれ入られけるをびるせん・さんた・まりや故郷なるがりしや (Galicia) のうちのさん

ちやご (Sanctiago) の御寺へ召返したまふ御奇特の事。

ばいな 二六三

第卅四。或人おらしいのうち信心起らず、述懐(Xinoguai)するをなだめ給ふ事。 ばいな 二六四

第卅五。後世の頼もしいを失ひたる盲目一人ろざりよの御功德にて善にもとづきたる事。 ばいな 二六六

第卅六。或人筏に引かれて難儀にあひけると雖も、ろざりよの御功德にてその難を遁れたる事。 ばいな 二六七

第卅七。或人ろざりよの御功德を以て風波の災難を遁れたる事。 ばいな 二六八

第卅八。ろざりよのみすてりよを記したる經焼けざる御奇特の事。 ばいな 二六九

第卅九。或女釣首せられけると雖も、ろざりよの御功德によつて死せざる事。 ばいな 二七〇

第四十。ろざりよのおらしいよを勤むる人にびるせん・さんた・まりや御恩を與へ給ふと云ふ事。 ばいな 二七一

第四十一。羊を飼ふ或女の臨終にびるせん・さんた・まりや見え給ふ御奇特の事。 ばいな 二七三

第四十二。或女につきたる天狗をろざりよの御功德を以てばあでれ放れたる事。 ばいな 二七五

(目錄の頁、之より以下缺けてゐる。よつて本文から小見出を拾ふと、なほ次の如きものがある。)

第四十三。或女に天狗つきたるが、ろざりよを懸けてゐる間は放れたる事。 ばいな 二七七

第四十四。かるつしやの門派のばあでれ一人ろざりよの御功德を以て山賊の手を遁れられたる事。

マニラ板ろざりよの經に就いて(木下)

第四十五。或人わが妻の心を疑ひて、殺さんとしけれども、ろざりよの御功德を以て妻は命を遁れたる事。
ばじな 二七七

第四十六。或石女ろざりよの御功德を以て子を一人設けけるが、程無く死したるを蘇らせし御奇特の事。
ばじな 二七九

第四十七。水に溺れて死したる童ろざりよの御功德にて蘇りたる事。
ばじな 二八〇

第四十八。或女首を切り落されけれども、ろざりよの御功德によつて死せざる事。
ばじな 二八一

第四十九。或童ろざりよの御功德にて學問に長け、その上善に募りたる事。
ばじな 二八二

第五十。或女ろざりよのおらしよの怠無き間は兇惡を遁れけれども、その懈怠有りければ災難にあひける事。
ばじな 二八三

第五十一。或人ろざりよの御功德にて善に立入り、一生不犯に届きたる事。
ばじな 二八四

(二八八頁より三〇三頁まで闕く。三〇四頁以後の小見出しを集め、假の目録を作れば次の如し。)

偽故に犯す科は左に記すべき個條にこもるなり。

ばじな 三〇七

中の五箇條の御悲のみすてりよすの事。

ぐらうりやのみすてりよすの五箇條の事。

せすすの御名に對してのれたにや (Lestania)。

おれむす (Oremus)。

ばじな 三一〇

ばじな 三一一

ばじな 三一二

ばじな 三一四

而してこのあとに「(この上の一行不明)熟語の和らげ」、A、乃至Z、第三一六頁乃至第三五三頁が来る。

但しそのうち三二〇、三二一、三二六、三二七、三二八の頁が闕けてゐる。

第三五四頁より「ろざりよの記録四卷のうちにもる目録」始まる。丁數無し。目録七頁有り。尙一

頁有りしなるべきも之を缺く。

そのあとなほ二頁あり。初の頁の小見出しは「我等が御主せす・きりして・さん・ぶりちだ (S. Brigida)・さん・いぞべる (S. Isabel)・さん・みちるです (S. Mildos) に告げ給ふ御身の御ばじよんの御苦のいろしな事。是れ御悲の五箇條のみすてりよすを觀する爲めに便りとなるなり。」

次の頁には

「せすすのこんばにやのばあでれ・がるしや・がるせす (Garcia Garcos) この御奇特の……をあらぶる (Approbar) せられしをおるちなりよの許を以てびのんどく (Binondoc) のさん・がぶりえる

マニラ板ろざりよの經に就いて (木下)

(107)

一三五

(S. Gabriel)のおすびたるに於て板はんに開くものなり。

板木屋はとうます・ぴんぴん (Thomas Pimpin) なり。御出世より、一六二三。」
とある。但し年號は誤つて 1623 となつてゐる。

餘白の中央に LAVS DEO. とある。

挿 繪

第三卷の各番の標題の下には、活版にて裝飾の輪廓を作り、その中に木板の挿繪が貼布してある。然
しまたその剝離したものや、最初から闕けてあるものがある。その状態は次記の如くである。

八九頁。挿繪剝離す。

九四頁。この頁全く闕けたり。

九九頁。牛小屋に二王幼孩を拜する圖。

一〇三頁。挿繪を闕く。

一〇八頁。挿繪を闕く。

一一九頁。此頁無し。

一二六頁。耶蘇中央の柱に兩手を縛められ、二人の卒之を打擲する圖。

一三三頁。此頁無し。

一三九頁。十字架を擔ぐ耶蘇、之を引く一卒。あとに二天使隨ふ。

一四五頁。十字架に懸る耶蘇。その下一人の天使、一人の女人。

一五六頁。昇る日の後光したる耶蘇。その下に倒れたる三人の武士。

一六五頁。挿繪を闕く。

一七〇頁。同前。

落丁及び丁數の誤記

表紙の闕けたことは既に述べたが、又本文中に左の諸頁が缺けてある。そのうちの少數は、印刷が無いため、寫眞師の敢て白い面を撮影しなかつたのに因るものがあらう。

三六、三七、四八、四九、九五、一一八、一一九、一三〇乃至一三三、一四三、一六〇、一六一、一六六乃至一六九、一七四、一七五、二三六、二八八乃至三〇三、三二〇、三二一、三二六乃至三二八。

本文一枚が闕けた場合は、その表が偶數、裏が奇數なること、右の落丁數で解することが出来る。又丁數の誤は一九一を一八九(重算)一九二を一九〇(重算)となしたのである。

次にろざりよの組、さんた・まりやの崇拜のいはれに關する記事のうちから、少しく抄して見よう。
先づろざ及びろざりよの事に就いては卷第一の第五項に其説明がある。曰く。

まづろざと謂へるは、妙なる色香を含みてあたりを薫ずる花なり。びるせん・さんた・まりやをかの花に喩へ、ろざと號し奉るが故に、その告げ知らせたまふおらしよをろざりよと號することまことに相當の名なりと、分別すべし。然れば之を題と用ゐ、びるせん・さんた・まりやの御名譽となるべきことをわづかこの卷に記すべきなり。

されば萬の花は凡て國土の飾となり、野邊の色を催して人の心を慰むると雖も、中にもかのろざと云へる花は自餘に混ぜざる異香薫じて、萬づの花に優り妙なるが如く、でうす天上にも、下界にもさまざまの色品に御作なされたる莊嚴の中に他に異にしてなほ優れたる御飾はびるせん・さんた・まりやにてましますなり。かるが故に下界の萬物に超過したまふことは申すに及ばず、天に備はる三光 (Sanguo)

にも遙に優れたまふなり。所以者何先づ仰ぎて日輪を見よ、晝夜の隔て無く更第一二頁に照すことなし。

月、星も夜を輝すと雖も、嘗て日中のたよりとはならず。かのびるせん・さんた・まりやは三光に遙に異りたまふなり。晝夜の隔てなく常住不斷闕けたまはずして諸善の光を以て國土の人民を照したまふなり。天上ばらゐその淨刹 (Joket) に於ては諸ろのあんせれす、あぼすとれす、まるちれす、びるじね

す、どくといれず其他善人たち千種の花の如く御飾となりたまふと雖も、中にもこの貴きびるせん・さん
た・まりや他に殊に優れたまひてばらいその妙なる莊嚴となりたまふなり。

またろざは人々それを手折りて、立花にもてなし内裡仙洞のもてあそび、堂伽藍の飾の具ともなる如
く、ろざになぞらへ奉るこのびるせん・さんた・まりや御母さんた・あんなの貴き花園なる御胎内に御
下り蓄み (Vouori teubomi) たまひ、三の御歳にはてんぶろ (Temple) に捧げられたまひて如何なる
金銀珠玉、綾羅金繡にも遙に優れたる御善徳を以てかの御堂の莊嚴となりたまふなり。さてそれより十
五の御歳には過去、現在、未來の善女人たちに優れたまふ御善徳によつて、忝くも果實に喩え奉る第二
のべるそな・でうす・ひいりよ生じたまふなり。云々」

なほ右のほかにはびるせん・さんた・まりやをろざの花に喩ふる所以を數箇條説明した上に、之に捧ぐ
る十五のおらしよの謂れを述べてゐる。左に抄するが如くである。

第一五頁「十五のみすてりよすのおらしよの名は數多有り。古へはこのおらしよをぶさるてりよ (Petal
fario) と言へり。其所以は、だびど・ぶろへたのぶさるもすの數百五十にて、または善人たち連ねた
まふかんちこ (Cantico) と云ふおらしよも十五なるが故に、之になぞらえて十五のみすてりよすにあ

べ・まりや、百五十遍、ばあてる・のすてる十五遍を申し奉るやうに、びるせん・さんた・まりや、告げ知らせたまふによつて、昔はぶさるてりよと云ひたると聞えたり。

同じくこのみすてりよすのおらしよをけんたす (Onetas) のおらしよとも言ふなり。けんたすとは物の數を取る粒のことなり。十五のみすてりよすのおらしよを申す爲めの百五十遍の數取なれば、けんたすと云ふなり。

また人に依つてはころな (Corona) とも云ふなり。此名はふらんしやと云ふ國にはやるなり。ころなとは冠^{かぶり}と云ふ心なり。されば十五のみすてりよすの内御母さんた・まりや御上天なされて、諸ろのあんせれす、べあとすの位を越えなほ高位に供へられたまひ、ぐらうりやの寶冠を頂きたまふ御事を觀念致すを以て御主せす・きりして、御母さんた・まりやの御内證にかなひ奉るろざりよの御冠^{おんかぶり}を成就いたし、捧げ奉るによつて、ころなのおらしよとも云ふなり。ころなの證據には或人の申上げしあべ・まりやとばあてる・のすてるのおらしよを御母さんた・まりや花の形に受取りたまひて、御子^{おんこ}せすすに捧げたまへば、御子即ちそれを以て妙^{まこと}なる御冠を作りたまひ、御母に頂かせまゐられたる御奇特なり。

第一六頁

然れば此おらしよに就き數多の名有りと雖も、中にも相當したるはろざりよなり。其所以は御母さんた・まりや、數多の人に見えたまひてこのおらしよを勧めたまふ時、ろざりよと宣ふなり。同じく數多のばば・さんと此組に授けたまふ數々のぶるら (Bulla) の内にもおらしよと、けんたすを多分はろざりよ

と記せられたるなり。そののみならず、このおらしよに備はる徳義はろざに喩るが故に、ろざりよと云ふこと最もなほ相應したるなり。」

又第廿頁の「第七」の項に次の記事がある。

「總じてさん・どみんごの門派より御興行の組はろざりよのみに限らず、この他に貴きゆうかりすちや (Eucharistia) のさからめんと御組、くるすの御組、せすすの御組とて、徳深きこふらぢやす有り云々。」

而してその一々の組の説明が有る。

ろざりよの組の由來

に就て記する所を引くに、

第廿三頁「さてまたびるせん・さんた・まりやの貴きろざりよのおらしよの勤めやうと、そのこふらぢやは、ぶれぢかどれすの門派の御開山ばとりあるか、さん・どみんご (Patriarcha S. Domingo) 貴おびるせん・さんた・まりやの御告を蒙り、御興行有りしものなり。この儀ば、びお・きんと (Papa Pío Quinto) のぶらに明に見えたり。此御告の趣、あまたの學匠の記録に従つて此章に記すべし。

去程にいたりや、ふらんしやといふ兩國にあるびせんせず、(Albigenses)と云へる數萬のえれせず有りしなり。彼等が種々の迷のうち、その一つと謂ふは、貴き御母さんた・まりやの清淨潔白なる御善徳を申し汚さんとせしことなり。然るにその折節さん・どみんごかの兩國へ赴きたまひ、かのえれせずども貴き天の國母にてましますびるせん・さんた・まりやに對し奉りて猛惡無道の狼藉をなし奉ることと、彼等が後生を助かるべき頼しきの綱切れ果てたる有様を御覽じ、御心中に深く痛みたまふによつて、如何にもして迷の闇路より眞の教の光に導きたまはんと思召し、或時は勇猛精進のすびりつを以て御談議をなされ、或時は妙なる善の明鏡を照したまひ、退惡修善の御勸に一方ならず誠精を盡したまへども、鐵石に勝りて堅きえれせずの心中には御教「化の矢も立つことを得ず、然りと雖もさん・どみんごは、御幼少の御時より萬事に付けて御母さんた・まりやに深く御頼みを懸けたまふ御慣なれば、かのえれせずの上を絶えずさんた・まりやに頼みたまひしものなり。然れば、御出世以來千二百十六年の頃に當つて、このさんと□ふらんしやのうちあるび (Albi)と云ふ在處に於てすびりつに燃え立ち御おらしよをなされ、願くは迷へる者ども邪を翻して、正に歸すべき道を教へたまへと多くの御涙と共にびるせん・さんた・まりやを頼みたまへば、憐みの御母忽ち見えたまひて、如何に寵愛のふらい・どみんご我御子せず・きりしても御出世の時は世界に罪科充ち溢るによつて、人を教へ導きたまはん爲めに無盡の御苦勞を凌ぎたまひ、終には御命をも惜みたまはず捨てたまふことを觀じて、汝も力を落さず、惡に

長じたるえれせすなりとも諫め、導くことを已めらるべからずと宣ふなり。

これのみならず、御母さんた・まりや貴きろざりよのおらしよと、こふらぢやの理を教へたまひ、すなはちさん・どみんごをこの修行の弘め手、談義者と定めたまひて宣ふは、念願の如く、悪人を善道へ引入れらるべき爲めには、きりしたんなる人々をこのこふらぢやに勧め入れ、ろざりよのおらしよと號してあべ・まりや百五十遍、ばあてる・のすてる十五遍を申し、十五のみすてりよすを觀するやうに、教訓せらるべし。然るに於て「は人々速に進退を改め、でうすの御大切に燃え立ち、遂には果しなき壽命の港へ着くべしと。

然ればさん・どみんご御母さんた・まりやの御懇切深き御告を蒙りたまひて、勇み喜び、その旨に任せたまひ、御存生の間御主せず・きりしてのえわんせりよと、御母さんた・まりや告げ知らせたまふるざりよの修行を専ら御指南有りければ、このおらしよの功德を以て十萬餘りのえれせす正路に立歸り、すなはちふらんしや、いたりやの兩國に於てえれせすの迷退轉したるものなり。この趣さん、どみんごのかのにざしよん(Canonization)のふるらに詳しく見えたり。凡そろざりよのおらしよと、こふらぢやの興行の根元斯くの如し。」

卷第二にはさんた・まりやの御名の事に關して次の記事がある。

第六五頁「第四。貴き御母さんた・まりやの御名の數多き中にでうすの御母と呼ばれたまふことは餘に

越えて優れたまふことなれば、この貴き御名を以てらざりよのうちいよいよたつとみ、信仰し奉るといふこと。

去るほどに貴き御母さんた・まりや、でうすより與へられたまふ優れたる御善徳に従つて、また優れたる數多の御名を呼ばれたまふなり。先づその御名の中に僅か記し奉るに *Scala coeli* と申すは、天の掛橋と呼び奉る心なり。 *Porta Paradisi* と號し奉るは、その門戸と申す心なり。 *Stella Maris* と呼び奉るは、海の星、 *Paradisus voluptatis* と呼び奉る時は、安樂のはらいろ。 *Pulchra ut Luna* とは、月の如く美麗にまします御方。 *Electa ut Sol* とは、日輪の如く選み出されたまふ御方と申し奉る心なり。 *Regina Angelorum, Regina Sanctorum omnium* と申すは、もろもろのあんせれす、べあとの皇妃と呼ばれたまふとの心なり。さればかほど我々の御名の中に天地遙かにまさりたる御名は、でうすの御母と呼ばれたまふ御名なり。その所以は何れの御名は「際限有る御」作の物になぞらへ奉りてのことなりと雖も、でうすの御母と呼び奉ることは測りほとりもましますまぬ御主の位の御名なればなり。……」

予は原書から最も肝要な所を最も適當に引いたかと云ふ點では少し自信がないが（といふのはこの抄録は久しき前に作ったもので、今新しく原書を読み直す餘裕を有して居ないからである）、又冒頭の附録めいた一章の全文を翻字したのは、この解説に鈞合を缺かせたやうにも思ふのであるが、本文の紹介は

この位で止めて置かう。

次に植字の方には甚だ迷惑のことだらうと考へるのであるが、不翻語の一斑を左に列舉して見よう。尤も是れは嚴密に調べたわけではないから、遺漏は固より澤山有るだらう。

A.

Abril, Almenas, Altar, Anima, Anunciacion, Arqueoptera Latinam, Apostolos, Assuncion.

B.

Baptismo, Beatos, Blasfemia, Bondad.

C.

Caliz, Canonizados, Capilla, Cardinales, Casos Reservados, Castidad, Celo, Censura, Cesacion a Divinis, Charidad, Cillieio, Circumcision (或は Circoneision), Claustro, Cofrades, Cofradia, Concilio Tridentino, Confessor, Confession, Contemplacion, Contricion, Corpus Christi, Cristal, Cruz, Cuentas, Cuije, Culpa.

D.

Deciembre, Diciplina, Domingo.

E.

トニラ板のルートの類と就いて (木下)

Ecclēsia, *Ecclēsiastico*, *Electa vt Sol* (日輪の如く選み出されたまふ御方) *Entredicho*, *Ester*, *Eucharstia*,
Exemplo.

F.

Febrero, *Fides*, *Frayles*.

G.

General (門派の *General*), *Gloria*, *Gracia*.

H.

Henero, *Humanidad*.

I.—J.

Jejun, *Indulgencias*, *Indulgencia Plenaria*, *Inferno*, *Jubilio*, *Jubileo Plenissimo*, *Judeo*, *Juicion*, *Ju-
lio*, *Junio*, *Iustitia*.

K.

Lectanias Majores, *Limbo*.

M.

Martiros, *Missal*, *Missal* (門派の *Missal* の經文), *Misericordia*, *Mortal* (*Mortal togn*) *Mysterios*.

N.

Natal, Navidad, Necesidad, Noviembre.

O.

Obediencia, Obispo, Octubre, Oracio, Ordinario.

P.

Padre, Padre general, Paena, Paena temporal, Paenitentia, Pan, Papa Santo, Paradisus voluptatis
(「安樂のほらいそ」) Paraiso Terrenal, Pasqua, Passio, Pastores, Patriarchas, Pentecostes, Perfectio,
Permodum suffragij, Perseuerancia, Pharaon, Pilato, Plenaria, Plenissima, Porta Paradisi (「ほらいそ
の門戸」), Presepo (Presepe no Capilla), Presepio, Privilegios, Prior, Procession, Promission, Provincial,
Proximo, Psalmos Paenitenciales, Pulera vt Luna (「月の如く美麗にまします御方」), Purgatorio, Purificatio.

Q.

Quarta, Quarantenas, Quaresima, Quinquagesima, (Quinquagesima の Domingo), Quinta.

R.

Regina angelorum (「もろもろのおんせれすの皇妃」), Regina Sanctorum omnium (「もろもろのべあすの皇妃」),
Reglas, Resurreccion.

S.

Sabado, Sacerdotes, Salve, Scala coeli (「天のかけ橋」), Scriptura (「書き Scriptura」), Secunda, Semana Sancta, Septiembre, Septuagesima (Septuagesima の Domingo), Sexagesima (Sexagesima の Domingo), Sexta, Sexta Fera, Spiritu, Spiritu Sancto, Spiritual, Stola Maris (「海の星」).

T.

Templo, Tentación, Terçimna, Testamento, Trinidad (Sanctissimo Trinidad).

V.

Venial (Venial toga), Vigilian (Spiritu Santo の Vigilian), Virgenidad, Vesperas, Voluntat.

Z.

Zelo.

右に由つて観るに拉丁、葡萄牙の語の外になほ西語の混せるを知るのである。

人名、地名等の不翻語は、餘り有名ならざるものまで加へると、其數多く、煩はしくなるから之を省略する。

最後に、既に述べたところの「熟語のやはらげ」の事であるが、それはA十語、B廿七語、C(四十九

語以下落丁)、D(十七語以前の部落丁)、F五十一語、G(十九語以下落丁)、I・J六十五(一頁貼紙の爲めに不明となり居る部分有り、精確に算へ難し)、M四十七語、N廿一語(Oを闕く)Q六十四語、R四十五語、S五十四語、T四十六語、V廿七語、X百十二語(?不明の部あり)、Y四十七語(?不明の部有り)、Z十九語である。

是等の語彙は現在普通に用ゐるものを多く含み、却て我々に取つて珍らしいもの、佛語から轉じたやうなものも逸してゐる。それで一にはその理由から、一にはまたこの稿の餘りに長くなるのを慮れるから、右の語彙をここに再録することは敢て爲ない。

當時の邦文吉利支丹文書中の語を蒐めて字引を作るやうなことは相當に興味の有る爲事で、専門の學者を煩はしたいものである。

拙筆に臨み、長友村岡典嗣君が翻字に關して多大の助言を惠まれたことを深く謝する。